

その後任として昭和九年十月二十日、當時内務省衛生局長たりし大島辰次郎氏が常務理事に就任するに至つた。然し、非常時局は一層の進展を示し、それの内乞ふる政治上、經濟上及び社會上の諸矛盾は一段と深刻化するに至つた。即ち、同氏の「就任の辭」に述べらるる如く、「社會不守は今や國民生活の全面を掩はんとし、今日の事態にして此儘に推移せんか、何時如何なる事態の突發を覓るや此計り難く、洵に前古未曾有の難局に臨んで居ると申さなければならぬ」非常時局であつたのである。更に本會の使命について次の如く述べた。

「……現下の非常時局に處りて社會政策の眞の使命を達成し、内に社會の統制を確立して舉國一致國際的難局に對處し、以て國運の窮りなき發展を期すため

には、單に從來の如く勞資間の紛争紛議を解決防止することのみを以て安んずるに止まらず、進んで窮迫したる農民、中小商工業者及び失業者等に對し、社會政策の眞の使命が社會の統一を確保するにある以上申すまでもなりことである。……今日の難局を打開して社會政策の眞の使命を達成致しますためには、一面に於て適宜應急の方策を講ずることが必要でありますと共に、他面に於きまゝして國民生活の安定向上を圖る爲めに、其の全面に亘る周到緻密なる調査研究に基きまゝして、速かに社會政策の目的に即したる經濟産業國策の大本を定め、此の方策の實現に一踏邁進致しますこと及び、社會人心の安定を圖り社會不安の根源を芟除致します